



## Interview 島田市消防本部予防課

住宅用火災警報器の詳細を知るため、島田市旗指にある島田市消防本部予防課を訪ねた

住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成18年に消防法が改正。戸建住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器（以下「警報器」）の設置が義務付けられました。住宅火災は、近年増加の傾向を見ています。その原因として、建築資材が変化してきたことや、石油製品（プラスチック製品）が増えたことなどが考えられます。また、建物の密閉度が上がったこと

いた住警器は、警告音だけを発するものでした。また一つ一つの住警器は連動していませんでした。離れた部屋で発生した火災には、気付くことができないものでした。

しかし住警器は改良されつつあります。現在の主流は「ワイヤレス連動型」と呼ばれるもの。このタイプは、ちょうどコードレス電話の親機、子機の関係と同じような仕組みです。どれか一つの住警器が鳴れば、連動するすべての住警器が鳴り出します。このため、子ども部屋で火災が発生した時、離れた部屋で寝ている親も気付くことができるようになつたんです。子機は最大で7機まで増設できます。ほとんどの家に対応できると思います。

住警器が普及するのに伴い、消防本部への問い合わせが多くなるようになつきました。質問です。住警器の音量は80から90デシベルが主流。室内ではかなり大きく聞こえます。実際に、火災が起つた事例では、隣人や通りがかった人が警報音に気付き、通報し

てきましたというケースも多くあります。

**アメリカは住宅の9割以上が設置**

アメリカでは1970年代後半、火災によつて年間約6,000人も人が命を落としていました。このことを重く見たアメリカ当局は、一般住宅への住警器の設置を義務化しました。この設置が進むにつれ、火災による死者数は減少傾向に。現在では、一般住宅の9割以上に住警器が設置されています。死者数も年間約3,000人と、半減しています。

以前、在日米軍の火災予防担当者に、防災に関する講義を受ける機会がありました。そこで教わったことは、アメリカでは「火災予防・対策」について、幼少期から学んでいるということでした。アメリカでは自己防衛の国。もし火事に遭遇したらどういう行動をすべきか、住警器が鳴ったときに、助かる命を見逃さないために設置するのです。住警器は、皆さんの日常生活を常に見守っています。いわば「安心」を設置すること。

新築住宅では、建築の段階で必ず住警器を設置していくまでは、既存の住宅については、皆さんのご理解とご協力を必要です。「義務になつたから設置しないといけない」などと個人宅を訪問。法外な値段で住宅用火災警報器を売り、設置するといった手口が多いです。

消防署や市町村職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器のあつせんや販売をすることがあります。特定の業者に販売を委託することはありません。これらの業者にはくれぐれも注意してください。

消防署によつては、訪問販売によって住宅用火災警報器を購入した場合、クーリング・オフ制度の対象になります。契約日を含む8日間以内に契約の解除ができるということも知っておいてください。



Suzuki Toshiyuki  
島田市消防本部予防課予防係

## 住宅用火災警報器によって助かる命がある義務だから設置するのではありません「安心」を手にするために設置するのです



島田市消防本部予防課予防係  
**鈴木寿之** 消防司令補

**住宅用火災警報器を設置する意味**

住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成18年に消防法が改正。戸建住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器（以下「警報器」）の設置が義務付けられました。住宅火災は、近年増加の傾向を見ています。その原因として、建築資材が変化してきたことや、石油製品（プラスチック製品）が増えたことなどが考えられます。また、建物の密閉度が上がつたこと

も大きな原因でしょう。現在の住宅は、ガスや煙が発生しやすい、室内に充満しやすい構造になつているといえます。火災というものは、いきなり大きくなるものではありません。まず煙が出て、しばらく火種がくすぶり続け、ある温度に達すると突然火が大きくなるのです（フラッシュオーバー現象）。※衣類やカーテンなどに火が移つた場合は別）。このため、煙が出た時点で火災に気付けば、被害は最小限で済みます。住人が命を落とすこと也没有。

住警器の普及が進めば、住宅火災による死者数は確実に減つていくものだと思います。警器に科せられた大きな使命です。

「煙」を感じするタイプのは、こういつた理由があるからです。早い段階で火災に気付くこと。消火作業などの行動を起こすこと。そして、住警器に科せられた大きな使命です。

●取り扱う側に聞いてみた

昨年の夏ごろから、住警器を店頭に置くようになりました。少しずつ購入する人は増えていますが、まだまだですね。別の品物を届けに行くついでに設置を勧めることもありますが、その時に初めて義務化を知ったという人も多いです。まずは皆さんに住警器のことを知ってもらわないと。わたしも、できるだけ設置を呼びかけるようにしています。



しみずでんき  
久野正二さん（上長尾）